様式第５号（第８条関係）

　　年　月　日

　伊達市長

住　　所

氏　　名

電話番号

空き家バンク利用登録申請書

　伊達市空き家バンク実施要綱第８条第１項の規定により、利用登録について、下記事項に同意のうえ、本人確認書類を添えて申請します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 登録区分 | * 新規登録　　　　□ 再登録 | | |
| 住所 | （申請者に同じ） | | |
| 氏　　　　名 | （申請者に同じ） | | |
| 生年月日 | 年　　　　　月　　　　日（満　　　歳） | | |
| Ｅ-mail |  | | |
| 同居人構成 | 氏　　　　名 | 続　柄 | 年　齢 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 利用登録の理由 |  | | |
| 同意事項 | １　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団又は同条第６号に規定する暴力団員を含む反社会勢力でないことについて、関係機関に調査、照会等をされること。  ２　登録した利用者に関する情報を空き家登録者及び市と協定を締結した公益社団法人福島県宅地建物取引業協会伊達支部（以下「宅建協会」という。）等に提供することを同意します。  ３　空き家に関する媒介等の契約交渉については、宅建協会等が行うことに同意します。  ４　物件成約後は、空き家に定住し、又は定期的に滞在して、空き家の存する地域の一員として、地域住民と協調して生活します。 | | |

（留意事項）

１　伊達市では、情報の紹介や必要な連絡調整は行いますが、空き家等の売買及び賃貸借に関する交渉、契約等の媒介行為は行いません。

２　空き家バンク登録者（申込者）が交渉等に係る全てについて、宅建協会等への媒介を依頼した場合は、媒介に係る報酬については、宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第46条第１項の規定に基づく額の範囲となります。

３　伊達市では、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）の規定により申込みされた個人情報は、本事業の目的以外の用途に使用しません。